

内閣総理大臣 高市早苗 殿

令和 8 年熊本地震を踏まえた緊急提言

～重複被災からの復旧・復興を果たし、
同じ課題を繰り返さない「先手の防災」へ～

令和 8 年 8 月 2 5 日



日本維新の会

代表 吉村 洋文

共同代表 藤田 文武



令和 8 年熊本地震を踏まえた緊急提言

～重複被災からの復旧・復興を果たし、
同じ課題を繰り返さない「先手の防災」へ～

背景・基本的な考え方

我が国は、平成 28 年熊本地震や令和 6 年能登半島地震をはじめ、度重なる大規模災害を経験してきた。しかし、避難所環境の悪化、災害関連死、物資の不足・偏在、被災者情報の把握の遅れ、国と自治体の情報共有、インフラ復旧の長期化など、過去の災害で指摘された課題が繰り返されている。過去の災害で明らかとなった課題を、次の災害で繰り返さない。そのため、今回の熊本地震で改めて明らかとなった課題を、制度・運用の抜本改革につなげなければならない。

日本維新の会災害対策本部は、令和 8 年 8 月 18 日に熊本県、熊本市、八代市を訪問し、自治体幹部から被害・復旧状況と現場が直面する制度上・実務上の課題を直接聴取した。現地視察の結果、酷暑下の避難生活、断水等のライフライン被害、罹災証明や復旧事業を担う人員不足、重複被災、交通網の寸断と地域経済への影響など、応急対応から生活・なりわいの再建まで切れ目なく対応すべき課題が改めて明らかとなった。

日本維新の会は、「自立する個人、自立する地域、自立する国家」を理念に掲げる。災害対応においても、個人や地域の自立を支えながら、巨大災害時には国が果たすべき責任を明確にし、平時から有事まで切れ目のない危機管理体制を構築しなければならない。

災害大国である我が国に必要なのは、災害が発生してから対処する「事後対応型」の防災から脱却し、平時から被害を想定して備え、発災時にはリアルタイムの情報共有と AI・データによる近未来予測を活用し、国が先回りして人員・物資・情報を投入する「先手の防災」への抜本改革である。従来の「防災計画」に加え、刻々と変化する被災状況を把握・予測し、被害拡大の連鎖を可能な限り断つ「災害制御」型の防災へ抜本改革を進める。

また、大規模災害への対応を被災市町村や一つの都道府県だけに背負わせてはならない。人口減少や専門人材不足が進む中、自治体ごとに人員、物資、医療、住まい、廃棄物処理等のすべてを自己完結させる防災には限界がある。都道府県域を越えて行政資源を共有・相互補完する「広域行政による被災自治体支援」を平時から制度化し、被災自治体からの要請を待つことなく必要な支援が動き出す体制へ転換する。

防災 DX の目的は、単なる行政事務のデジタル化ではない。膨大なデータを「意思決定に使える情報」へ変換し、人間による迅速かつ的確な判断を支援することにある。被害状況だけでなく、対応資源や各機関の活動状況まで一元的に把握し、限られた人員・物資を最適に投入できる災害対応へ転換する。

被災者に必要なのは、目の前の支援だけではなく、「いつまでに、どのような支援を受け、どのように生活を再建できるのか」という道筋である。政府は、応急対応から生活・なりわいの再建までの工程と支援策を分かりやすく示し、被災者が将来への見通しを持ち、その先の生活に希望を持てる災害対応を徹底すべきである。

また、今回の現地視察を通じて、被災自治体から最も強く求められたのが、平成 28 年熊本地震と同水準の「特別な財政支援」である。平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨、令和 7 年 8 月豪雨等からの復旧・復興途上で再び被災した住民・事業者の負担の重さを踏まえ、こうした「重複被災」を通常の災害と同一に扱うのではなく、住宅・事業・医療福祉・農林水産業等の再建について、既存制度の枠内にとどまらない特別な財政措置を講ずる必要がある。

日本維新の会は、被災地域の日も早い復旧・復興を最優先とするとともに、今回の災害対応を徹底的に検証し、その教訓を次なる災害への備えにつなげるため、災害対応を「応急対応・復旧」と「生活再建・復興」の二つのフェーズに整理し、その両方を支える横断的な抜本改革を含め、政府に対し以下の施策を速やかに講ずることを求める。

提言の全体像 — 「先手の防災」への抜本改革

【今回の被災地復旧の最優先】重複被災からの復旧・復興 — 平成 28 年熊本地震と同水準の「特別な財政支援」

【今後の防災改革を貫く視点】同じ課題を繰り返さない — 「先手の防災」と「自動支援する広域行政」へ

第Ⅰフェーズ 熊本の命と暮らしを守る「応急対応・復旧」

(1) 「命を守る」～災害関連死ゼロへ …… 4

- ・48 時間以内のベッド・トイレ供給等で避難所環境を抜本改革し、災害関連死ゼロへ
- ・避難所に来ない被災者も取り残さず、福祉避難所の受入・マッチングを強化
- ・ホテル・旅館等への二次避難を発災直後から選択可能に
- ・広域避難にも対応し、避難先が変わっても支援を切れ目なくつなぐ

(2) 「必要な支援を届ける」 …… 6

- ・「拠点まで」から「被災者まで」届け切る — ラストワンマイル対策
- ・「何が必要か」をつかんで届ける — 物流・ボランティアを「ニーズ把握型」へ
- ・「ある物資」を見える化 — 備蓄・可搬型防災インフラを平時から整備
- ・井戸を「地域の災害インフラ」として支援し、「災害用井戸」等の平時登録を推進

第Ⅱフェーズ 熊本の暮らしとなりわいを取り戻す「生活再建・復興」

(3) 「生活を再建する」 …… 8

- ・罹災証明を「人海戦術」から脱却 — 自己判定・遠隔判定・AI・調査トリアージ
- ・「申請を待つ行政」から「支援を届ける行政」へ
- ・災害ケースマネジメントで生活再建まで伴走
- ・制度のすき間で支援が届かないケースにも対応
- ・緊急の修理・応急修理の基準額を、被災地の実勢価格に即して引上げ
- ・ペット同居可能な応急仮設住宅を十分に確保し、生活再建を支える

(4) 「なりわい・地域を再建する」 …… 10

- ・自治体連携型補助金等による中小企業・小規模事業者の復旧支援
- ・重複被災事業者に「なりわい再建支援補助金」並みの高い補助率等の特別支援
- ・広域交通の復旧と観光・風評被害対策を一体実施し、サプライチェーン全体も支援
- ・「ビルド・バック・ベター」+住宅・事業施設・水道の耐震化で「徹底した事前防災」
- ・農業用水・い草産業、災害廃棄物広域処理、文化財の緊急保全・観光施設復旧を支援

二つのフェーズを支える「横断的な抜本改革」

(5) 「先手の災害対応」へ転換する — 防災 DX を徹底追求 …… 13

- ・被害状況をリアルタイムで把握し、「何が起きているのか」を共有
- ・人・物資・車両等の「対応資源」をリアルタイムで把握
- ・「誰が・どこで・何をしているか」をリアルタイムで可視化
- ・AI・データを活用した「災害制御」型の先手対応
- ・通信が途絶えても「被災地を孤立させない」— スターリンク等を迅速展開
- ・衛星通信を活用した「移動市役所」

(6) 「要請待ち」から「自動支援」へ — 自治体の壁を越える広域行政 …… 14

- ・非被災自治体の人員・物資・専門職を、要請を待たず広域で自動投入
- ・「首長の人脈に頼らない支援」— 対口支援を自動的に立ち上げる仕組みへ
- ・広域行政+官民連携 — 行政資源・民間資源を地域を越えて相互補完

(7) 国の災害対応体制そのものを変える …… 15

- ・防災庁を実効性ある「災害司令塔」に — 平時から防災専門人材を育成・配置
- ・副首都、第三者検証・人材育成を制度化

終わりに …… 16

第Ⅰフェーズ 熊本の命と暮らしを守る「応急対応・復旧」

発災直後から、救命・避難生活・物資供給・ライフライン復旧を進め、災害関連死を防ぐ。

(1) 「命を守る」～災害関連死ゼロへ

① 避難所そのものを変える

10年前の平成28年熊本地震では、死者の約8割が災害関連死であった。10年前の教訓を繰り返すことなく、「助かった命」を避難生活等によって失うことのないよう、避難所環境と被災者の心身の健康確保を最優先課題の一つと位置付けること。

現地視察の結果、盛夏の発災では避難所の暑熱・衛生環境の確保が災害関連死を防ぐ上で極めて重要であることが改めて確認された。体育館等への集団避難を前提とした従来型の避難所運営を見直し、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）、空調、電源、通信、給水、プライバシー等について、自治体任せではなく、スフィア基準等も踏まえ、国が全国共通の最低基準・目標水準を設定し、その達成に必要な財政支援を講ずること。発災直後から48時間以内に段ボールベッドや仮設トイレ等を迅速に供給できる体制を平時から整えるとともに、熱中症対策、感染症対策、栄養指導、心のケア、孤立防止、女性・子ども等のプライバシー・防犯対策を早期に講ずること。

② 避難所に行かなくても支援する

避難所への集団避難を唯一の選択肢とせず、在宅避難を含め、被災者の状況に応じた「分散型避難」を推進すること。なお、車中泊は健康上のリスクを伴うことから推奨するものではなく、やむを得ず車中泊を選択する被災者についても支援から取り残さないこと。

高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者について、ホテル・旅館、福祉施設等への避難を発災直後から選択できる体制を全国で構築すること。特に、障害者本人や家族が「周囲に迷惑をかける」との不安から一般避難所への避難をためらうことのないよう、福祉避難所の人員・環境・物資を平時から確保・充実するとともに、受入可能な福祉避難所・福祉施設等の空き状況と、障害特性、医療・介護ニーズ等を踏まえて迅速に避難先を調整するマッチング機能を強化すること。

現地視察で自治体から示された実情を踏まえ、ホテル・旅館等への二次避難が宿泊費の基準額を理由に妨げられないよう、災害救助法の基準額を物価動向に応じて機動的に見直すこと。

在宅避難者や、やむを得ず車中泊を続ける被災者については、避難所に来ていないことをもって「支援を必要としない」と扱うことなく、所在・健康状態・物資ニーズを能動的に把握し、必要な支援を届けること。子どもの居場所・学習環境を確保し、外国人には多言語による情報発信や AI 通訳等を活用すること。

また、ペットとの同行避難・同伴避難を理由に避難をためらう被災者を生じさせないよう、平時からペット同伴可能な避難スペースを確保するとともに、飼養ルール、必要物資、一時預かり、獣医療等の支援体制を整備すること。

③ 広域避難にも対応する仕組みをつくる

避難形態を問わず、被災者自身がスマートフォンやマイナンバーカード等を活用して「現在の避難先」を簡易に登録・更新でき、その情報を被災者台帳に自動的に反映する仕組みを構築すること。

被災自治体の区域内だけで住まいを確保しようとせず、広域行政の観点から、被災自治体外の公営住宅、UR 住宅等を積極的に活用し、国が全国の受入可能住戸を一元的に把握して、家族構成、就労、通学、医療・介護等を踏まえてマッチングすること。転居後も生活再建支援や見守りを切れ目なく継続すること。

④ 避難生活で命を失わせない

DMAT、DWAT、保健師、介護職、薬剤師等を発災直後から一体的に派遣し、避難所のみならず在宅避難者や、やむを得ず車中泊を続ける被災者も含め、健康状態や医療・介護ニーズを早期に把握すること。医療・福祉・行政が継続的に見守り、「助かった命」を災害関連死で失わせない体制を構築すること。

災害関連死について、原因、発生場所、避難形態、年齢等を全国統一基準で把握・分析し、災害ごとの検証結果を次の災害対策に反映する仕組みを制度化すること。

(2) 「必要な支援を届ける」

① 「拠点まで」から「被災者まで」届け切る ― ラストワンマイル対策

広域物資拠点まで支援物資が届いても、荷捌き・仕分け等を担う人員の不足により物資が滞留し、避難所や在宅避難者、孤立地域まで届かない「ラストワンマイル」の課題を解消すること。物流事業者をはじめとする民間との連携を強化し、物流専門人材の派遣や、小型車両・ドローン等の多様な輸送手段を確保すること。

公民館、福祉施設、民間ボランティア拠点等も「地域の支援ハブ」として活用し、支援物資を「拠点まで」ではなく「被災者まで」確実に届け切る多層的な配送網を構築すること。

② 「何が必要か」をつかんで届ける

発災直後はプッシュ型支援を迅速に実施しつつ、状況把握が進む段階では、避難所、在宅避難者、やむを得ず車中泊を続ける被災者、福祉施設等の物資ニーズをリアルタイムで把握する「ニーズ把握型」の配送へ機動的に切り替えること。

食料、飲料水、生活必需品等の緊急支援については、過度な本人確認や被災証明を求めることで支援から取り残されることのないよう、迅速な支援を優先した運用を徹底すること。長期断水時には、飲料水とトイレ・入浴等に用いる生活用水を区分して必要量を把握し、給水車、散水車、井戸等の地域資源を組み合わせた多重的な給水体制を構築すること。

現地視察では、八代市において、井戸のみ、又は井戸と上水道を併用して生活する世帯が多く、地震による井戸や引込配管等の損傷が、生活水の確保に直結する深刻な課題となっていることが確認された。一方、個人所有の井戸等は既存の公的支援の対象となりにくく、罹災証明の発行を待っていては生活再建に間に合わない場合もある。

このため、災害時に地域住民へ開放される井戸等を「地域の災害インフラ」と位置付け、所有形態にかかわらず、井戸・引込配管等の応急修理や復旧・整備を支援できる新たな制度を構築すること。また、本復旧までの間は、給水タンク等を活用して生

活用水を確保するなど、短期的な代替措置と中長期的な復旧支援を一体的に講ずること。

併せて、平時から地域の井戸や湧き水について、位置、水質、利用可能量等を把握し、「災害用井戸」「災害用湧き水」として登録・指定する取組を全国で推進すること。発災時には代替水源として速やかに活用できるよう、情報共有、定期的な水質確認、地域住民への周知等を進めること。

③ 「ある物資」を見える化する

食料、飲料水、簡易トイレ、毛布、乳幼児用品、生理用品等の主要物資について、自治体が最低 1 週間分を確保できる体制を構築するとともに、大規模災害時にも発災後 1 週間以内に国が最低限必要な物資を確実に被災地へ供給できる体制を確立すること。財政力によって備蓄状況に格差が生じないように、国による共同調達や財政支援を強化すること。

国・自治体・民間の備蓄について、「何が・どこに・どれだけあるか」をリアルタイムで把握し、必要地域へ機動的に融通すること。非常用電源の燃料も備蓄・供給体制と品質管理を徹底すること。

現地視察を踏まえ、トイレカー、シャワー車、給水車、衛星通信機器等の「可搬型防災インフラ」を平時から計画的に整備し、発災時には自治体の区域を越えて迅速に相互融通できる体制を構築すること。

④ 物流全体を一つにつなぐ

物流事業者、小売・EC 事業者等と平時から連携し、発災時には民間の物流網・倉庫・在庫等を最大限活用する「官民災害物流プラットフォーム」を整備すること。

国、都道府県、市町村、民間事業者等からの物資支援について、受入れ、調達、在庫管理、配送先、輸送手段等を一元的に調整する「災害物流ワンストップ窓口」を設け、調達から搬送、現地での引渡しまでを一体的にマネジメントすること。物流情報はV①「何が起き、何が使えるかをリアルタイムでつかむ」で構築する共通情報基盤と連携し、道路の通行可否、規制、渋滞、人流等の情報も活用して最適な輸送を実現すること。

災害ボランティアについても、単に人員を募集するだけでなく、被災者のニーズ、作業内容、必要人数、必要車両・資機材等をリアルタイムで把握し、限られた人員・車両を適切に配置する「ニーズ把握型」のマッチング機能を強化すること。

第Ⅱフェーズ 熊本の暮らしとなりわいを取り戻す「生活再建・復興」

応急対応から切れ目なく、住まい・生活・事業・農業・地域を本格的に再建する。

(3) 「生活を再建する」

① 罹災証明を「人海戦術」から脱却する ― AI・遠隔判定・調査のトリアージ

現地視察では、罹災証明の申請が短期間に集中し、住家被害認定調査と発行業務が自治体の大きな負担となっていることが確認された。これは過去の大規模災害でも繰り返されてきた課題であり、「災害のたびに同じ課題を繰り返さない」ためにも、我が国の災害対応において抜本的に改善すべき重要課題の一つである。生活再建の起点となる罹災証明書の早期発行に向け、AI、衛星画像、ドローン等のデジタル技術を積極的に活用し、住家被害の調査・認定を効率化すること。被害が軽微な場合には「自己判定方式」を積極的に活用するとともに、被災地外の自治体の経験職員による「遠隔判定」を全国展開し、AIによる判定補助・優先順位付けと現地調査を組み合わせた多段階の「調査のトリアージ」により、精度を確保しながら罹災証明発行を迅速化すること。また、過去の災害で既に発行された罹災証明や被害認定情報を活用できる場合には、重複被災者に同一の確認を過度に求めないなど、罹災証明の柔軟な運用を図ること。

「罹災証明コーディネーター」を全都道府県に複数名確保することを当面の目標として登録者を大幅に拡充し、発災時には経験を有する他自治体職員を全国から速やかに派遣すること。現場を統括・支援する専門人材と、実際の調査を担う応援職員の二層の人的支援体制を構築すること。AI等による効率化を単純な人員削減につなげず、専門職・応援職員が判断や対人支援を要する業務に集中できる運用を徹底すること。併せて、住家被害認定が実際の居住継続可能性や生活再建への影響を適切に反映しているか検証し、必要に応じ認定基準を見直すこと。

② 「申請を待つ行政」から「支援を届ける行政」へ

I ③「広域避難にも対応する仕組みをつくる」で把握した被災者情報を被災者台帳に集約し、ID・API・データ標準化等を通じ、罹災証明、避難状況、支援状況等を一元的に把握する被災者台帳の名寄せ機能を強化すること。転居や避難先の変更後も同一の被災者として認識し、切れ目なく支援できる基盤とすること。

マイナンバー等も活用し、住宅支援、生活再建支援等をワンストップで案内・申請できるようにするとともに、要件を満たす支援金等の自動給付や税・社会保険料等の自動減免を検討し、申請主義からプッシュ型支援へ転換すること。その際、事前通知や修正申請等の仕組みを設け、被災者本人の権利にも十分配慮すること。AIによる「生活再建支援コンシェルジュ」を構築し、家族構成、住家被害、避難状況等に応じて一人ひとりが利用できる支援を容易に確認し、必要な申請・相談窓口へワンストップでつなぐこと。

③ 一人ひとりの生活再建に最後まで伴走する

応急的な住まいの確保から住宅の修繕・再建、恒久的な住まいへの移行まで、被災者の状況に応じた切れ目のない支援を行うこと。罹災証明の発行や制度案内にとどまらず、住まい、雇用、福祉、債務等の複合的な課題を抱える被災者に対し、官民の専門職等が継続的に寄り添い、必要な支援につなぐ「災害ケースマネジメント」を全国で推進すること。

現地視察では、平成28年熊本地震から約10年を経ても心のケアを必要とする子どもがおり、今回の再被災による影響が懸念されとの説明があった。被災直後の一時的な支援にとどまらず、児童生徒をはじめとする被災者の「心の復興」を中長期で支えるため、スクールカウンセラー等の専門職派遣、相談体制、継続的な見守りへの財政・人的支援を講ずること。

また、ペットは多くの被災者にとって家族の一員であり、ペットを理由に応急仮設住宅等への入居を断念し、避難生活や生活再建が長期化することのないよう、建設型・賃貸型を含む応急仮設住宅について、ペットとの同居が可能な住戸を十分に確保すること。その際、動物の種類や飼養環境、他の入居者のアレルギー・騒音等にも配慮し、住戸・住棟の区分、飼養ルール、相談・獣医療支援等をあらかじめ整備すること。

④ 制度のすき間で支援が届かないケースにも対応する

熊本市との意見交換では、住宅の緊急の修理・応急修理について、災害救助法上の救助費基準額が実際の工事費と乖離し、被災者が修理を躊躇しかねないとの課題が示された。資材費・人件費等の実勢価格を踏まえ、災害救助法の基準額を現場の実態に

即した水準へ速やかに引き上げること。また、今後の物価・工事費の変動を適時反映できる仕組みに見直すこと。

【熊本市試算】緊急の修理・応急修理に必要な基準額		
区分	現行上限	必要額（見込み）
緊急の修理	56,400 円	200,000 円
応急修理（半壊以上）	757,000 円	1,500,000 円
応急修理（準半壊）	367,000 円	700,000 円

※ 熊本市住宅政策課（2026 年 8 月 20 日時点）の試算。緊急の修理は協定団体への委託概算、応急修理は実際の必要額や他県の補填事例等を踏まえた見込み。

また、酷暑下において一時提供する公営住宅等が実質的に利用できない事態を防ぐため、エアコン等の生活に不可欠な設備について、災害救助法による支援対象の拡大を検討すること。

住宅ローン等の返済が困難となった被災者には、自然災害による債務整理の仕組みの活用等を含め、金融面からも生活再建を支援すること。

(4) 「なりわい・地域を再建する」

① 被災しても事業を諦めさせない

被災した中小企業・小規模事業者等の事業継続・早期再開に向け、施設・設備の復旧、資金繰り、雇用維持等を一体的に支援すること。特に、地域経済や雇用を支える事業者が資金不足等を理由に廃業することのないよう、補助・融資・信用保証等を機動的に講ずるとともに、既往債務の返済猶予等により、被災前の債務と再建資金による「二重債務」が事業再開の妨げとならないよう支援すること。

特に、過去の災害から施設・設備を復旧した、又は復旧途上にあったにもかかわらず再び被災した重複被災事業者については、二重・三重の負担を踏まえ、自治体連携型補助金等を通じて、「なりわい再建支援補助金」並みの高い補助率での支援等を含む特別な財政・金融支援を講ずること。

また、現地視察及び全国市長会・九州市長会の緊急要請を踏まえ、高速道路、鉄道、新幹線、港湾等の広域交通ネットワークの早期復旧を図るとともに、復旧までの代替交通手段を確保すること。

交通網の寸断や旅行控え・風評被害が、直接被害の少ない地域を含む九州全体の観光・地域経済に波及しており、例えば鹿児島市では、地震後の7月30日から8月2日までの4日間に観光案内所を訪れた人が前年同期比で約25%減少している。そのため、正確な情報発信、継続的な観光需要喚起、資金繰り・雇用維持・販路回復等を一体的に支援すること。

現地視察では、大企業・中堅企業の工場や物流拠点等の被災が、直接被害を受けていない取引先の中小企業や地域経済にも波及するとの指摘があった。半導体関連産業をはじめ、我が国の経済成長・経済安全保障を支える被災地域における産業クラスターについて、企業の生産機能の回復を図る観点から、直接被災の有無だけで支援対象を区切ることなく、サプライチェーン全体の早期復旧・事業継続を支援すること。

② 被災しても農業を止めない

被災した農地・農業用施設、農業用ハウス、畜舎、農業機械等の早期復旧を進めるとともに、農作物・家畜等への被害や収入減少、資材価格の高騰等を踏まえ、被災農

業者の経営継続を総合的に支援すること。特に、農業用水を営農継続に不可欠なライフラインと位置付けること。

水路・ため池・揚水施設等が被災した場合には、国・自治体等が保有・調達可能な応急ポンプ等の所在・台数・稼働状況をリアルタイムで把握し、営農状況や収穫時期等を踏まえて必要な地域へ機動的に投入するとともに、仮設水路の設置等により本復旧までの農業用水を確保すること。併せて、補助・融資等を機動的に講じ、被災を契機とした離農を防ぎ、地域農業の一日も早い再生につなげること。

また、八代地域の基幹産業であるい草産業について、地震により農舎やい草専用機械、畳表の織機等が被災し、収穫・乾燥後の加工や出荷に支障が生じている実態を踏まえ、い草専用機械・加工設備等の再取得・修繕や、共同利用設備の確保、資金繰り・雇用維持、販路・需要回復までを一体的に支援し、国産畳表の主要産地である熊本・八代のい草産業の継続を支えること。

③「元に戻す」から「次に備える」復旧へービルド・バック・ベター

現地視察では、上下水道、道路、鉄道等の寸断が住民生活だけでなく、物流、通学、医療、観光、地域経済に連鎖的な影響を及ぼすことが確認された。病院、避難所、学校、福祉施設等につながる上下水道、道路、橋梁、電力、通信等を「災害時重要インフラ」として優先順位を設定し、早期復旧を図ること。

その際、単なる原形復旧にとどめず、より災害に強靱な施設への作り替えや、防災に強いまちづくりの再設計等も含め、再度災害防止や耐震化を進める「ビルド・バック・ベター」の考え方で災害対応を充実させること。上水道以外の井戸・地域水道施設等についても、地域の実情に応じた技術的・財政的支援を行うこと。

さらに、「復旧しては再び被災する」ことを繰り返さないため、また「先手の防災」を実現するためには、被害が発生する前から住宅、事業所・店舗・工場等の事業関係施設や上下水道等の老朽インフラのリスクを把握し、耐震化・強靱化への投資を進める「徹底した事前防災」が不可欠である。住宅については、住宅全体の耐震改修に加え、高齢者世帯等でも取り組みやすい居室単位の耐震化や耐震ベッド等、比較的低コストで命を守る対策への支援を拡充すること。また、中小・小規模事業者、とりわけ高齢の経営者等が投資余力の不足を理由に耐震化・強靱化を断念することのない

よう、地域住民の生活を支える店舗・事業所等も含め、事業継続に必要な事前防災投資への支援を強化すること。

特に、今回の長期断水が住民生活に深刻な影響を与えたことを踏まえ、水道管路等の耐震化を自治体任せとせず、国による財政支援を抜本的に強化し、老朽化した水インフラの耐震化・更新を加速すること。自治体の財政力によって耐震化の進捗に大きな格差が生じない仕組みとすること。

④ 災害廃棄物を復興のボトルネックにしない

災害廃棄物の処理は、被災地の復旧・復興を左右する大規模かつ長期的な課題である。平成 28 年熊本地震では災害廃棄物の処理量が約 311 万トンに上り、処理完了まで発災後 2 年 8 か月を要した。今回も膨大な災害廃棄物の発生が見込まれることから、処理の長期化を前提とするのではなく、発災直後から処理能力を最大化する体制を構築すること。

生活・なりわいの再建を妨げる災害廃棄物について、被災自治体のみでの処理が困難な場合には、被災自治体内での処理を前提とせず、広域行政による相互補完を前提として、都道府県域を越えた広域処理を速やかに実施できる体制を構築するとともに、災害廃棄物を受け入れる自治体に対する十分な財政支援を講ずること。

現地視察では、災害廃棄物の処分場が不足し、搬入・運搬車両が長蛇の列となるなど、処理能力の不足が復旧の遅れにつながる課題が確認された。奈良県総支部の現地活動でも、八代市鏡支所の災害ごみ仮置場で約 100 台、約 1 時間待ちの車列が発生するなど、廃棄物処理がボランティア活動を含む復旧作業全体の効率低下につながる実態が確認された。平時から災害廃棄物の仮置場・処分先の候補地や広域受入先をあらかじめ指定・調整し、発災時には搬入先、搬入ルート、受入可能量等を速やかに共有できる体制を整備すること。

⑤ 地域の歴史・文化を次代につなぐー文化財

現地視察では、特に八代市において、被害額全体の約半分以上を文化財の被害が占めるなど、地域の歴史・文化を支える資産にも甚大な被害が生じていること、それが住民の方々に非常に不安も与えていることが確認された。指定・未指定を問わず、被災した文化財、歴史的建造物、温泉等の観光施設等の早期復旧に必要な技術的・財政的支

援を講ずるとともに、過去の災害から復旧途上で再び被災した文化財については、工程の見直しや追加負担を踏まえた特別な支援を行うこと。

また、奈良県総支部による現地視察・ボランティア活動では、寺社等の倒壊後も建物内に仏像、書物等が残され、風雨による二次被害が懸念される状況が確認された。檀家の減少や後継者不足等を背景に、被災を契機として廃寺・廃社となり、地域の歴史・文化そのものが失われることのないよう、文化財・歴史資料等の緊急保全から本格復旧まで切れ目なく支援すること。

二つのフェーズを支える「横断的な抜本改革」

(5) 「先手の災害対応」へ転換する ― 防災 DX を徹底追求

① 「何が起き、何が使えるか」をリアルタイムでつかむ

まず、衛星、航空機、ドローン、IoT 機器、携帯端末等から得られる画像、通信状況、人流・車流データ等を組み合わせ、孤立地域や道路寸断、停電等の被害状況を早期かつリアルタイムに把握すること。行政内部の情報に加え、民間が保有するデータも官民連携の下で活用し、「何が起きているのか」を迅速に共有できる共通情報基盤を構築すること。

次に、被害情報だけでなく、人員、車両、物資、医療、給水、応急ポンプ、避難先等の「対応資源」について、「何が・どこに・どれだけ使えるのか」をリアルタイムで一元的に把握・共有すること。限られた対応資源を、被害やニーズの大きい地域へ機動的に配分できる仕組みとすること。

さらに、国・自治体・関係機関の災害対応について、「誰が・どこで・何を実施し・どこまで進んでいるのか」をリアルタイムで可視化し、対応の重複・漏れを防ぐ共通進捗管理基盤を構築すること。

AI は意思決定を代替するものではなく、人間の迅速かつ的確な意思決定を支援するものと位置付けること。被害拡大や避難・物資・医療等の需要を近未来予測し、限られた資源を先回りして重点配置する「災害制御」型の先手対応へ転換すること。

また、防災 DX を発災後の対応だけに用いるのではなく、平時から住宅、事業関係施設、上下水道、道路・橋梁等の耐震化・老朽化状況や、災害用井戸等の地域資源をデータとして把握・可視化し、被害リスクの高い地域から優先的に事前防災投資を行うための意思決定にも活用すること。

② 通信が途絶えても「被災地を孤立させない」

地上系通信網の途絶を前提に、スターリンク等の衛星通信、公共安全モバイル、可搬型基地局等を組み合わせた多重的な通信体制を構築すること。自治体の災害対策本部だけでなく、避難所、医療・福祉施設、孤立地域、物資拠点等に迅速に通信環境を確保し、被災者自身の安否確認や情報収集・連絡にも活用できる環境を整備するこ

と。衛星通信は災害用として保管するだけでなく、自治体イベント、山間部での行政サービス、防災訓練等で平時から活用し、職員が設置・運用に習熟すること。

また、衛星通信、非常用電源等を搭載した「移動市役所」を整備し、孤立地域や在宅避難者が多い地域等へ行政自ら出向き、罹災証明、被災者登録、各種支援申請、相談等をワンストップで提供すること。

(6) 「要請待ち」から「自動支援」へー自治体の壁を越える広域行政

① 非被災自治体の行政資源を自動投入する

大規模災害時には、市町村や都道府県という行政区域が支援の壁になってはならない。被災自治体が自ら被害を把握し、一つひとつ支援を要請してから他自治体が応援に入る従来型の仕組みから脱却すること。国が被害規模や行政機能の低下を迅速に把握し、あらかじめ定めた広域支援ルールに基づき、被災自治体からの要請を待つことなく、非被災自治体の人員・物資・車両、保健師、土木・建築・上下水道等の専門職を自動的に投入する仕組みを構築すること。

② 「首長の人脈に頼らない支援」を制度化する

八代市等への現地視察では、首長間のネットワークによって多数の応援職員が確保された一方、誰が首長であっても同じ水準の支援が受けられる仕組みにしなければならないとの強い問題意識が示された。「首長の人脈に頼らない支援」を制度化し、対口支援を、要請を受けてから派遣先を調整する仕組みから、被害規模等に応じて支援自治体・専門職チームが自動的に立ち上がる仕組みへ進化させること。

③ 広域行政と官民連携で支援力を最大化する

道州制も見据え、都道府県域を越えて情報、人員、医療、物資等を共有・相互補完できる広域防災体制を構築すること。全国を複数ブロックに分け、備蓄、物流、医療、衛星通信、ヘリ・ドローン等を備えた広域防災拠点を整備し、九州における具体化を進めること。

平時から行政・医療・福祉等のデータ連携や官民連携を進め、日常的に利用する行政基盤を有事にも切れ目なく活用する「フェーズフリー」の防災行政へ抜本改革すること。

また、行政だけですべての災害対応を抱え込むことなく、物流、通信、入浴、空調、移動、福祉、食事等の多様な分野について、自治体と民間企業との災害時協定を平時から拡充すること。国は協定のモデル化や企業との広域調整を行い、発災時には自治体ごとの個別交渉を待たず、民間の人員・設備・サービス等を迅速に投入できる仕組みを構築すること。

（７）国の災害対応体制そのものを変える

① 国が災害対応の司令塔になる ― 実効性ある防災庁

防災庁について、単なる各省庁間の調整機関にとどめることなく、平時の防災・減災から、発災時の情報収集、物資、自治体支援、民間連携、復旧・復興までを一元的に指揮・調整できる実効性ある「災害司令塔」とすること。そのために必要な権限、人員、予算及び専門人材育成のあり方を検討すること。

現地視察では、避難所運営、住家被害認定、罹災証明、災害廃棄物等の短期的業務に加え、復旧・復興が本格化する局面では用地取得、調査・設計、工事等を担う土木・農業土木・建築・上下水道等の技術職員が中長期に不足するとの課題が示された。防災庁、都道府県、市町村の役割分担を明確化し、被災自治体の要請を待つことなく人的ニーズを把握して、全国から行政職・専門技術職を短期・中長期の双方で機動的に派遣・調整すること。併せて、応援職員の執務スペースや宿泊施設等、被災自治体の「受援体制」の整備に必要な財政措置を講ずること。

また、防災庁において、平時から各都道府県・自治体と「顔の見える関係」を構築し、日常的に防災・減災の実践と訓練を担う防災専門人材を育成・配置すること。発災時にはこうした人材がチームとして直ちに被災地に入り、避難所運営、物資・資機材、人員配置等について、省庁や組織の縦割りを越えて判断・調整できる体制を構築すること。

② 首都が被災しても国を止めない

首都直下地震等で首都圏が大規模被災しても、行政機能や経済活動を継続し、国の機能を維持できるよう、副首都によるバックアップ強化を早期に実現すること。

③ 同じ失敗を繰り返さない ― 検証と人材育成を制度化する

大規模災害の発生後には、政府・自治体自身による検証だけでなく、専門家等による第三者検証を制度化すること。過去の災害で指摘された課題について改善措置が講じられたかを継続的に検証し、その結果を制度、訓練、人材育成へ確実に反映すること。

AI・デジタル技術を行政職員の単純な代替や人員削減の手段とせず、行政側にデジタル技術を適切に運用・判断できる専門人材を育成・確保すること。

終わりに

我が国はこれまで幾度となく大規模災害を経験し、そのたびに多くの教訓を得てきた。それにもかかわらず、避難所環境、物資輸送、情報共有、罹災証明、災害関連死など、過去の災害で明らかとなった課題を次の災害で繰り返すことは許されない。令和 8 年熊本地震から得られる教訓を、今回限りの応急対応に終わらせてはならない。

日本維新の会は、まず、度重なる災害により重複被災に苦しむ熊本の一日も早い復旧・復興を果たす。その上で、今回改めて明らかとなった課題を徹底的に検証し、住宅・事業施設・インフラの「徹底した事前防災」から、発災時のリアルタイム情報共有、避難・物資・被災者支援、生活となりわいの再建、復旧・復興までを一貫して改革する。また、大規模災害への対応を被災自治体だけに背負わせず、自治体の壁を越え、非被災自治体の行政資源が要請を待たず自動的に被災地を支える「広域行政による被災自治体支援」を、我が国の災害対応の新たな標準として確立する。

災害が起きてから動く「事後対応型」の防災から、同じ課題を繰り返さず、国が先手を打って被害を防ぎ、被害拡大の連鎖を断つ「先手の防災」「災害制御」型の防災へ抜本改革する。そして、地方自治体、民間、地域住民の力を最大限活かしながら、国が果たすべき責任を明確にし、いかなる大規模災害が発生しても国民の生命・財産と国家・社会機能を守り抜く「防災先進国・日本」を実現する。

以上